募集結果掲載様式

案件名	葛城市立地適正化計画(改訂案)
案件及び関連資料	「葛城市立地適正化計画 改訂版(案)」
意見募集期間	令和5年6月23日(金)~令和5年7月13日(木)まで
意見をいただいた人数	2人 受付した意見等の件数 8件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

意見等

意見等に関する考え方

١.

都市機能誘導区域であるが、医療、福祉、商業施設などは、同じ区域に集める必要があるのか、それぞれ違う区域でもいいのではないのか?(一回の外出であまり2,3か所の目的で外出しないので。)また、駅を中心とした500m圏では狭いのではないのか。

都市機能誘導区域は今後、少子高齢化が進むことを見据え、それぞれのエリアで課題や問題点を抽出し、その課題解決のために必要な施設を集約することを目的としています。例えば、新庄エリアであれば、今後外出できない高齢者が増加し、子育てする親が孤立する地域になる恐れがあります。この事により、高齢者が自立して生活できる環境の確保として、既存の行政・公共サービス、医療サービスの活用、また、子育てする親を地域で支援できる体制の整備が課題となります。これらの課題を解決するため、新庄エリアに医療、福祉、商業施設などの集約が必要となっています。

また、駅を中心とした 500m 圏については、葛城市生活交通ネットワーク基本計画の中で交通圏域の範囲を、鉄道については駅から 500m の円で設定していることから、立地適正化計画においても駅を中心とした 500m 圏で都市機能誘導区域を設定しております。

2.

8. 目標値の検討などで、都市構想のエリアとなっているが、エリア以外に居住している市民のことを考えてほしい。(エリアごとに1箇所等の目標があるので)

立地適正化計画は、居住地域を拡大することなく、コンパクトなまちづくりを目指すものです。

このため、主要な施設や機能を各エリア内に誘導・集約する方針を打ち出しています。

ただし、目標を「1エリアごとに1箇所」としている場合(113ページ「空き家を活用した交流拠点数」「買物支援を行う拠点施設数」)でも、葛城市地域公共交通計画で定めた地域公共交通ネットワーク(葛城市のコミュニティバスや予約型乗合タクシーなど)の活用などにより、市内各エリアを有機的に結ぶことで、エリア外の方々にとっても、都市の様々な機能が活用できること、また地域住民の生活の質を保つことを目指しており、既存集落の維持に努めます。

意見等

意見等に関する考え方

3.

今回の目的とは違うと思うが、観光やハイキングなどで市に来る人に対応したまちづくりや観光を目的としたまちづくりを、メリットとデメリットを考慮して考えてほしい。

参考にさせていただきます。関係各課ともご意 見を共有させていただきます。

4.

この計画について、パブリックコメントを募集するのではなく、今年8月から9月にかけて開催される市政フォーラムで意見をきいてもらったらよいと思う。また、年1回は市政フォーラムを開催してもらいたい。出席できないこともあるので、市政についていつでも意見がいえる環境づくりを望む。

市の計画等については、葛城市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、計画案を公表し、市民等の方々のご意見を考慮して意思決定を行い、策定しております。この度のご意見につきましては市政運営の参考にさせていただきます。

5. 42ページ

ターゲットという言葉は、市民に対して不適切です。Weblio 辞典では、「『target』とは、的・標的・目的のことを意味する英語表現である」、ウィキペディア辞典では、ターゲット「(Target)は、「標的」を意味する英語。商品マーケティング上の対象となる特定の購入者層や、テレビ番組で対象とする特定の視聴者層などをさしてこのように表現する場合もある」と書かれています。

「住民の福祉の増進を図ることを基本とする(地方自治法第1条の2)」自治体が使う言葉ではありません。市民は的や標的、商品マーケティング上の対象ではありません。削除または適切な表現に変更して下さい。

ここでの「ターゲット」とは、「標的」等の強い 意味ではなく、政策展開する上で「最も重要な核 となる対象者」との意味を端的に示す表現として 用いておりましたが、いただいたご意見を参考に 「ターゲット」という文言を削除し、「施策を講じ る主たる世代」と変更いたします。

6.81ページ

誘導・集約する施設に「地域に集積する医療サービスの一体的な受付機能を有する医療統括拠点」とありますが、どういうことですか。参考として具体的に他市町村の例などを示してください。過去に、総合病院を誘致するなどと、国や県の方針からみて不可能なことが言われたことがありましたので、市民が誤解しないように説明を加えて下さい。

奈良県内で具体例となる市町村はないのですが、新たな施設整備という視点ではなく、既存の 医療施設を有効に連携させることで、地域医療を 充実させることを前提とし、新庄エリアでの医療 サービスの向上を目指すこととしています。

そのなかで、不足するサービスについては、積極的な誘導を目指すこととし、エリア全体として 総合的な医療サービスの提供が可能な環境整備を 図っていきます。

意見等

7. 105ページ

防災街づくりの取組施策の実施時期目標が、17 課題中の1課題「避難経路等の改善や歩道の整備・改良等を推進する。」だけが、短期5年となっていて、他は長期20年となっています。例えば、「ハザードマップ等の作成や配布により、住民に対し分かりやすく冠水危険性の高い地区を周知する。」が長期20年も必要とは到底思われません、というより昨今の頻発する異常気象の発生を考えると喫緊の施策です。全ての取組施策の実現時期目標を再検討して下さい。

意見等に関する考え方

課題のうち「避難経路等の改善や歩道の整備・改良等を推進する。」については、現在整備中の箇所(尺土駅前周辺整備事業)が5年以内に完成予定なので短期の目標としています。ハザードマップ等の作成などその他の課題については、今後継続的に実施していくものであるため、長期の目標としています。

8. 113ページ

公共施設の集約化が叫ばれていますが、介護の 困難を抱える住民との密着性を重視するならば、 〈定量的な目標〉に葛城市の地域包括支援センター(地域包括支援課)を、1 か所から 2 か所(新庄 地域と當麻地域)に増やすことを盛り込む必要は ないのでしょうか。 地域包括支援センターについては、同センターからの聞き取りを行ったところ、相談や支援、訪問といった事業内容や、各関係機関とのネットワークの核となる役割から考えて、数を増やすことを目標とした施設ではないと考えております。また第8期介護保険事業計画の中でも、センターの位置づけについて市内に1か所設置ということが記載されていますので、〈定量的な目標〉としては設定いたしません。ご意見として関係各課とも情報共有させていただきます。